

技術政策と産学官連携（１）

１．はじめに

経済のグローバル化が進む中で、日本の産業競争力・技術力も大きなステージ変化の時代を迎えている。そのステージ変化を着実なものとするため、特許制度の拡充や大学・行政機関で生み出された研究成果の積極的な民間活用など技術政策の大きな見直しが進められている。そうした中、国や地方自治体でも行政改革の側面だけでなく、技術力のステージ変化に向けた研究機関や国立・公立大学の機能見直しが進んでいる。こうした取り組みは日本では緒に付いたばかりであり、技術政策の概念の共有や産学官連携を支える制度設計も十分な状況にはない。以下では、米国、日本で進む産学官連携の流れを概括し、そこでの課題等について整理する。

２．１９８０年代以降の米国の技術政策

１９８０年代は、戦後の世界経済に大きな変化をもたらした時代である。第１は、それまで３０年続いたインフレ時代が終焉しデフレ時代に大きく転換したことである。第２は、NPMに代表される新保守主義・市場原理主義の流れが強まり、規制緩和、民間化、小さな政府論が台頭したことである。こうした８０年代の歴史的転換点は、米国を中心とした技術政策にも大きな変化をもたらしている。

８０年代までの米国は、反トラスト法の活用や特許付与水準の引き上げなどによって反特許政策を展開してきた。しかし、８０年代に入り米国の国際的技術競争力が低下する中で、市場原理主義、民間化政策を基本としたレーガン政権は、技術政策の強化を明確化している。

第１は、特許権等知的財産権の強化である。具体的には、特許付与水準の簡素化や特許適格性の拡大、特許権保護強化に向けた特許侵害訴訟専門の控訴審裁判所の設置などである。今日のビジネス特許の容認に向けた議論もこうした流れの中で強まってきている。

第２は、政府保有知的財産権を活用した民間企業の国際的競争力の強化である。１９８０年に制定された「ベイ・ルート法」(連邦助成発明の特許権法)によって、中小企業からはじまり最終的には全企業を対象として政府の知的財産権を放出する制度が整備されている。原子力、宇宙技術等いくつかの限られた分野の知的財産権は、研究費回収などの目的で政府部内にとどめられたものの、それ以外の分野の知的財産権については財政資金で形成したものであっても、米国の技術力拡大、国際競争力強化のため民間に積極的に移転する政策が実施されたのである。

第３は、大学技術の活用である。大学で形成された技術も積極的に民間活用するためTLO(Technology Licensing Organization 技術移転組織)の設立が活発化した。大学で形成された技術は最大限公益のために使用すること、知的努力の生産物に対する出版等研究者の伝統的権利は保護すること、研究活動に大学の支援等がある場合は利益の配分ルールを明確化すること、などを条件に大学の民間に対する技術移転を活発化させている。

３．産学官連携に関するネットワークガバナンス

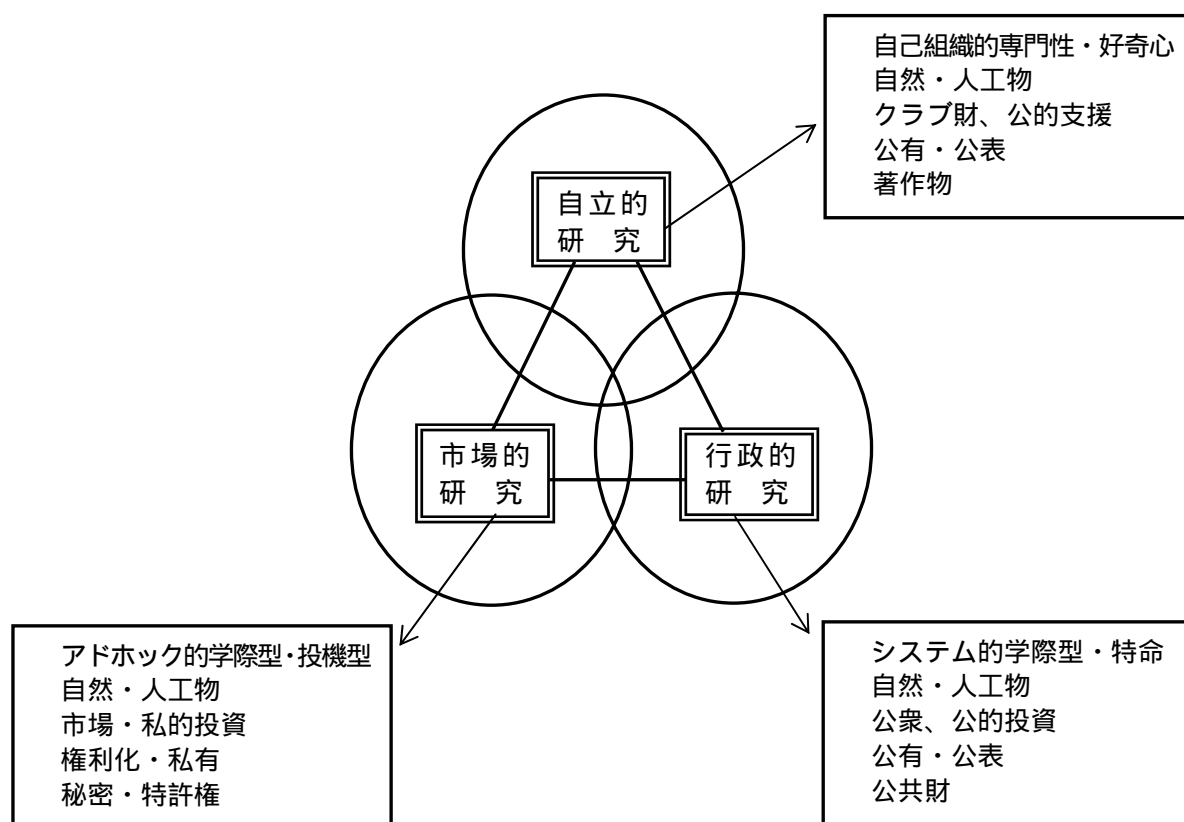
日本でも１９９０年代以降、グローバル化やデフレの進展、技術力の低下が深まる中で、知的財産権制度の見直し、産学官連携等による大学・行政機関保有技術の民間活用の活発化が模索されている。

【視点・論点】

また、知的財産権に関する専門裁判所の設置も決まっている。知的財産権、情報に関する基本として、「マタイ原則」がある。「マタイ原則」は、マートン(R. K. Merton)が『マタイ伝』をベースに、「データ量の大きいもの(持てるもの)はますます大きくなって全世界を覆し、データ量の小さいもの(持たざるもの)はますます小さくなって世界から消える」ことを指摘したものである。データの寡占化、非ネット化はマタイ原則をより深刻化させ、国際競争力の格差を致命的なものにしかねない。こうした状況を克服するため、研究活動を担う主体である「企業」、「大学」、「行政」間のネットワークを形成し、データの共有を図りながら国際競争力に貢献できる仕組みを形成することが不可欠となっている。

しかし、官民連携における創意工夫の権利化問題の発生などにも象徴されるように、協働の知的活動で生み出された生産物を権利化し活用するには、相互間のネットワークガバナンスをいかに形成するかが極めて重要となる。しかし、その前提として、協働主体ごとの研究、創意工夫に関する活動の特性を踏まえなければならない。その共通点と相違点を理解した上でガバナンスの構造を組み立てる必要がある。図表1は、各主体間で比較をするため、研究活動の特性と動機付け、研究の主な対象、研究活動の財源の性格、研究成果に対する所有権と公表の有無、研究成果の権利化形態の各項目について特性を整理したものである。ここでの整理を踏まえ、次回以降、各主体の研究等に関する内部活動のガバナンス分析を行いつつ、ネットワークの機能と質のガバナンスについて概括することにした。

(図表1) 産学官連携の行動様式



(次号へ続く)